

【日 時】令和6年12月23日(月)18時～

【場 所】洲本市役所4階 401、402会議室

【当日の出席者】

(出席委員)

松山会長、戸江副会長、三倉委員、山崎委員、柳委員、上田委員、

田中委員、立石委員、吉川教育総務課長(岩熊委員代理) ※委員9名出席

(事務局)

〈子ども子育て課〉 山崎課長、福島課長補佐、高谷係長、橋詰主任、出嶋主任、
濱詰係員、井壺係員

〈健康増進課〉 西原課長補佐、有馬係長

〈学校教育課〉 難波課長補佐

〈生涯学習課〉 畑山係長

〈株ぎょうせい〉 皆川様、竹本様

1. 開会

2. 協議事項

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画の素案について

[資料①のとおり、事務局説明]

(委員)

「障害」の「害」の字はどういう結論になりましたか。

(委員)

文科省や厚労省では漢字を使っている。一般的には「障がい」にすることが多いですね。

(事務局)

自治体によって使い分けをしています。

法令名や事業名称では漢字を使用し、その他の部分では統一できていれば問題ないと考えます。

(委員)

その他の部分をひらがなに修正できますか。

(事務局)

そのように修正します。

(委員)

「子ども」の「子」の字はどうですか。

(委員)

こども基本法に連なるものは、ひらがなで「こども」にしていますよね。

(事務局)

最近こども家庭庁が発出したQAで、計画に記載される「子ども」は漢字でもひらがなでも問題ないと示されました。

(委員)

そしたら、従来一般的な「子ども」にしておきますか。

(委員)

P44「認定こども園の普及促進」について、幼稚園や保育所から、認定こども園への移行を進めるという意味を含みますか。

(事務局)

移行も含むと考えています。

(委員)

そうであれば、取組内容等の説明が「整備を推進し」という表現では意味がぼんやりしませんか。

(事務局)

市としては五色認定こども園の整備を想定して記載をしています。

(委員)

制度ができた当初、幼稚園も保育所も認定こども園への移行を促していましたが、その流れも落ちている状況だと思います。「普及を促進」ではなく「整備を推進」にしてはどうでしょうか。

(委員)

「幼稚園及び保育所において」は削除すれば良いと思います。

この項目は、今の内容を踏まえて、再度事務局で検討をお願いします。

(委員)

P10(2) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の利用状況において、「利用者数は、横ばい傾向で推移しており」とありますが、220 から 229 は上昇、それ以降は減少しています。このような場合は、「漸減(ぜんげん)傾向」という表現が適切だと思います。

(事務局)

そのように修正します。

(委員)

P16 の上の表について、全体は 533 人となっているが、地区で見ると洲本と五色を足しても合計が 533 人とならないのはどうしてでしょうか。

(事務局)

無回答の人を除いているためです。

(委員)

そのような記載はありますか。

(事務局)

P12 に注釈を入れてあります。

(委員)

P83(18) に、こども誰でも通園制度の見込量を記載しているが、計算方法はベースとなるものがあるのでしょうか。

(事務局)

国のガイドラインに沿って積算しています。

(委員)

こども誰でも通園制度は、令和 8 年度から本格実施だと思うが、7 年度に実施は考えていますか。

(事務局)

考えていません。

(委員)

P82 の親子関係形成支援事業について、何か具体的な事業はありますか。

(事務局)

現在、委託先が試行的に行っている段階で、この結果によって今後のプログラムを検討していきたいと思います。

(委員)

委託先はどういったところが候補ですか。

(事務局)

療育等を行う先生がいるところです。

(委員)

余裕があれば、保育所や認定こども園でも利用できたらいいと思います。

(事務局)

柔軟に、検討していきたいと思います。

(委員)

修正後の、パブコメ前最終案は送ってもらえますか。

(事務局)

送ります。パブコメは 1 月 15 日からと決定しており時間がないので、今回の修正は会長・副会長の一任をもって進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

問題ありません。

(2) パブリックコメントの実施について

〔資料②のとおり、事務局説明〕

(事務局)

1 月 15 日から 2 月 14 日までパブリックコメントを実施します。対象者は、市内に在住、在勤、在学の方と市内に事業所を有する方。質問に対する回答は 2 月下旬を想定しております。

次回の 2 月 26 日の会議では、意見を反映した最終案を審議いただく予定です。26 日の会議を経て、3 月上旬に市長へ答申していただく予定です。

パブコメで大幅な修正が発生した場合は、会長・副会長に相談して対応を検討します。

(委員)

問題ありません。

（３）その他報告事項

（事務局）

第４回会議の出欠に関する資料を机上に置いています。

３．閉会